

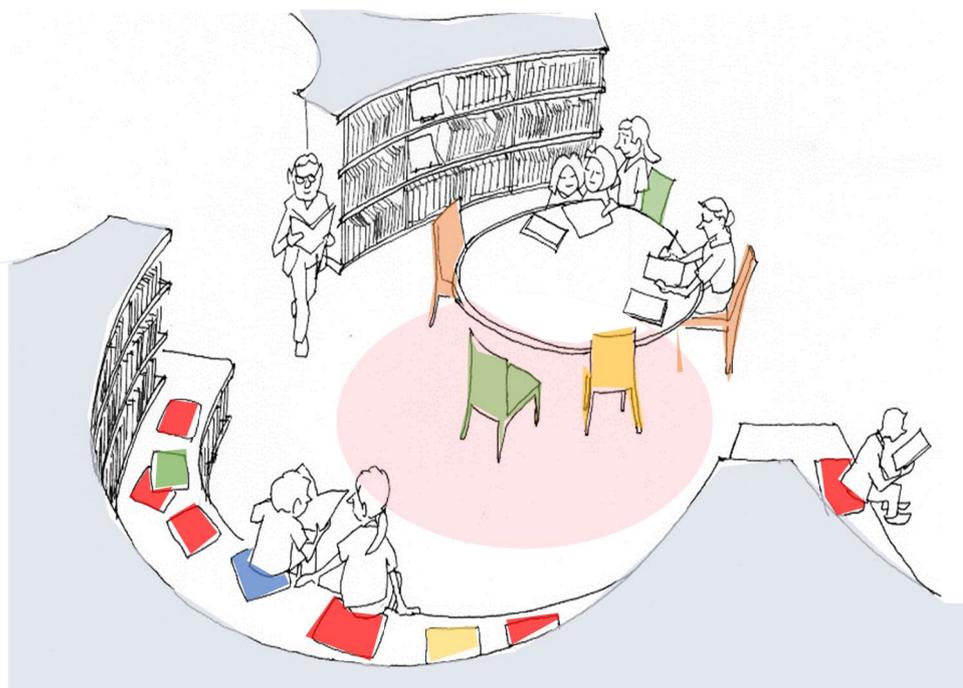


清和地区義務教育学校

基本構想・基本計画

令和5年3月

山都町教育委員会



目 次

計画の概要

第1部：基本構想

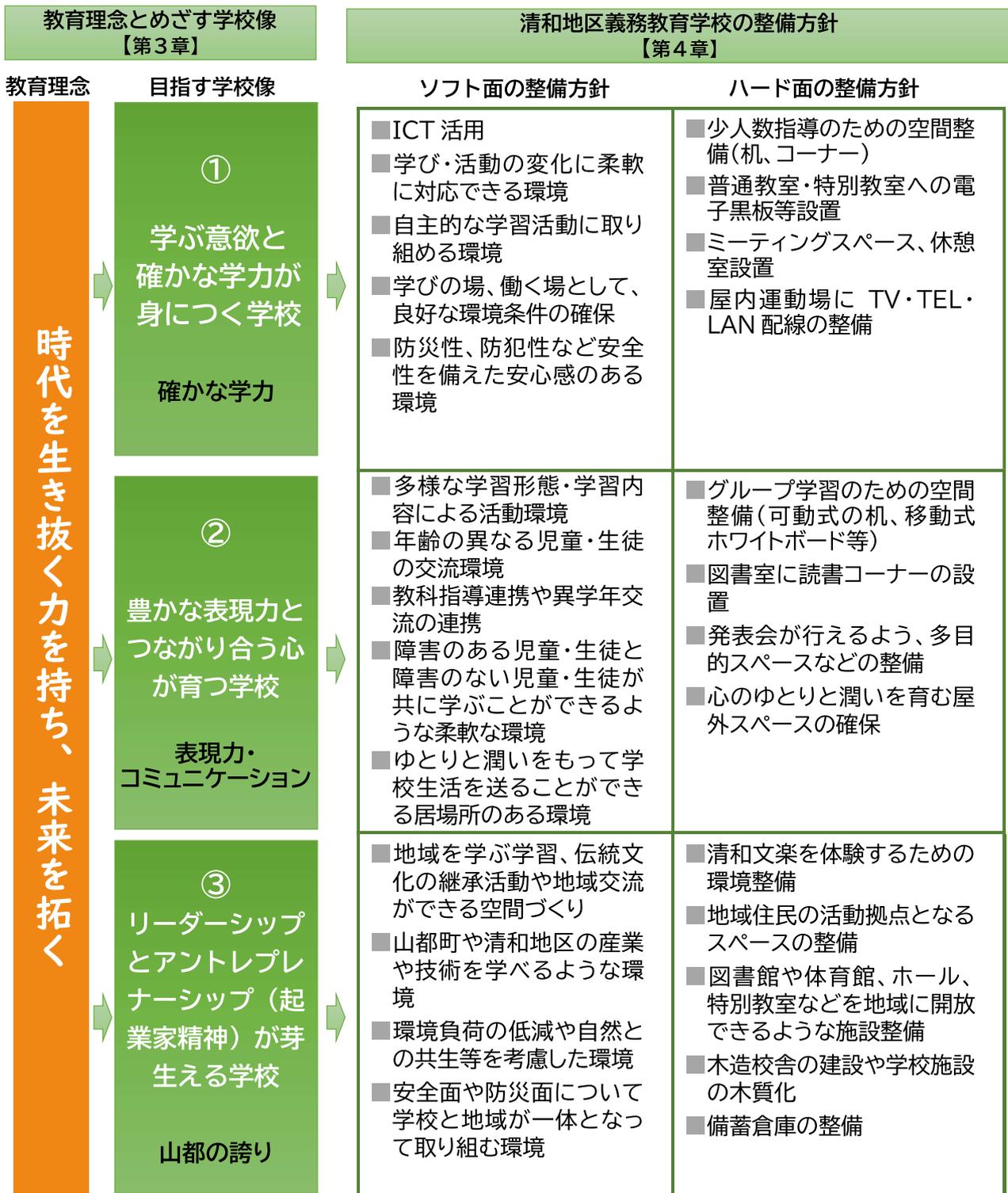
第1章 基本構想の目的と位置づけ	1
1. 目的と位置づけ	2
2. 義務教育学校の設置方針	3
第2章 山都町清和地区小中学校の現状	5
1. 清和地区の小中学校の概要	6
2. 地域からの期待と要望	9
第3章 清和地区義務教育学校の教育	15
1. 学校教育の目標と教育理念	16
2. 目指す学校像	17
3. 地域での役割	23
第4章 清和地区義務教育学校の整備方針	25
1. 清和地区義務教育学校の概要	26
2. 清和地区義務教育学校の施設	29
第5章 給食体制	33
1. 現状	34
2. 検討方針	34

第2部：基本計画

1. 新校舎建設の基本的な考え方	36
2. 新校舎の機能と規模	38
3. 施設整備スケジュール	44

計画の概要

第1部 基本構想



次年度(令和5年度)の検討課題(案)

- 教育課程関係/学年区切り、教育課程、教科指導、学校行事、時制、必要教具等
- 組織事務関係/文書保存、学校備品、図書、校務情報化等
- 通学関係/スクールバス路線、乗車条件等
- 地域交流関係/地域施設としての利用、学校教育への住民参加等

第2部 基本計画

給食体制
第5章

施設整備基本計画

給食施設・設備、人員
体制の協議・決定

+

本町における学校給
食全体を見据えた次
のような政策的な見
地を踏まえた協議

- 給食の供給体制
- 給食会計の事務取扱い
- 給食費の世帯負担軽減

- 敷地選定
- 配置計画
- 基本プラン
- 基本的な性能と機能
- 整備スケジュール

- 供給体制
- 施設・設備、人員体制

- 敷地の選定
- 敷地条件、設計条件の整理
- 設計プロポーザル実施方針

いつも「夢」と「誇り」を持ち
予測困難な時代をも生き抜く力
を蓄える学校

予測困難な時代を生き抜くためには「学ぶ意欲と確かな学力」を身に付け、さらに多くの人々と関わりながらともに生きていくための「豊かな表現力とつながり合う力」を育てることが必要です。加えて、決して明るいばかりではない未来の世界を生き抜いていくには、「リーダーシップとアントレプレナーシップ」を蓄え、「予測困難な時代をも生き抜く力」を身につけていきます。

第Ⅰ部：基本構想

第1章 基本構想の目的と位置づけ

基本構想策定の前提となる国の方針と本町の上位計画についてまとめ、社会的・時代的背景と本町の置かれた現況を述べ、義務教育学校設置にいたった経緯を明らかにします。

1. 目的と位置づけ ————— 2
2. 義務教育学校の設置方針 ————— 3

1. 目的と位置づけ

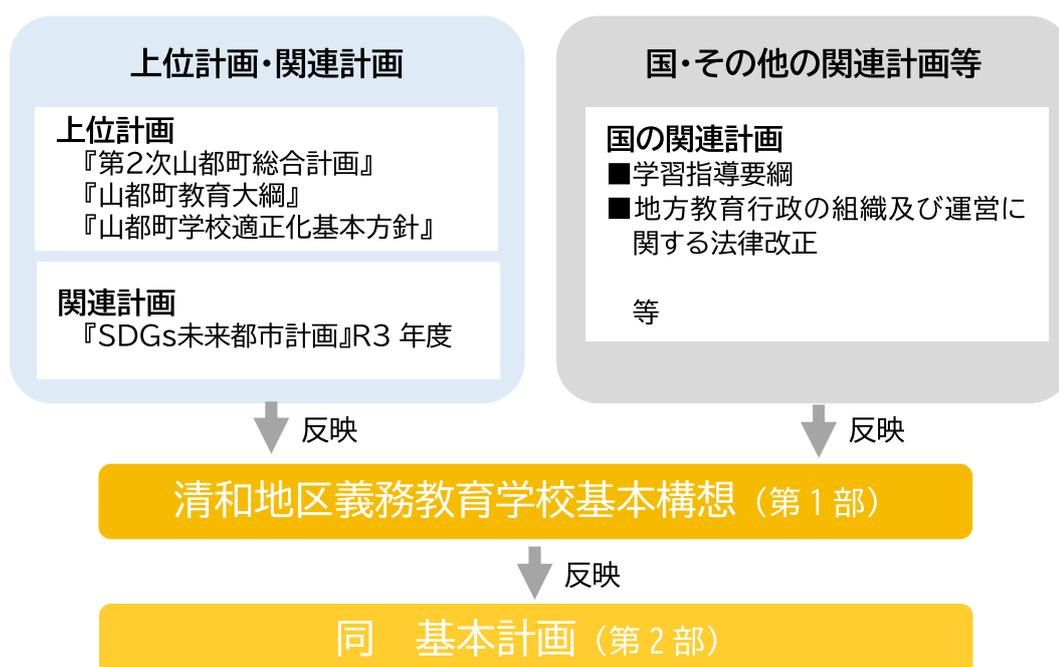
山都町では、平成27年に策定した「山都町教育大綱」に基づき、充実した教育の振興に努めてきました。策定から7年が経過し、学校を取り巻く環境は大きく急激に変化してきました。新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域で重要性を増していくとともに、その変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて進展するようになってきています。

一方で本町では、少子高齢化、人口減・地域経済の衰退などの課題に直面し、教育現場では教師の在校時間の長さが問題視されるなど、本町における公的教育の在り方そのものを検討する必要にも迫られ、山都町学校規模適正化検討委員会（令和元年度発足）を設置し、検討を重ねてきました。

令和3年度に「山都町学校規模適正化基本方針」を策定し、少子高齢化による町内小・中学校児童・生徒数の減少や校舎等施設の老朽化などの問題に対応するため、3 地区（矢部・清和・蘇陽）それぞれの小中学校を統合し、義務教育学校の整備を進めていく方針を定めました。（※今後、社会情勢や人口動態等を考慮して、検討していくこととしています。）

校舎の老朽化が進んでいる清和地区（清和小・清和中）での令和9年度開校を目指し、義務教育学校を開設するための基本構想を策定します。

【基本構想の位置付け】



2. 義務教育学校の設置方針

山都町教育委員会では、極めて深刻な少子化の状況下で、引き続き学校教育環境の維持・充実を図っていくために、「山都町学校規模適正化検討委員会」において、小中学校の適正規模及び適正配置について検討しました。令和3年3月に提出された報告書をもとに、基本的な考えを整理し、今後の適正化に向けた具体的な方策等を示した「山都町学校規模適正化基本方針」を令和3年12月に策定しました。

【適正化方針】

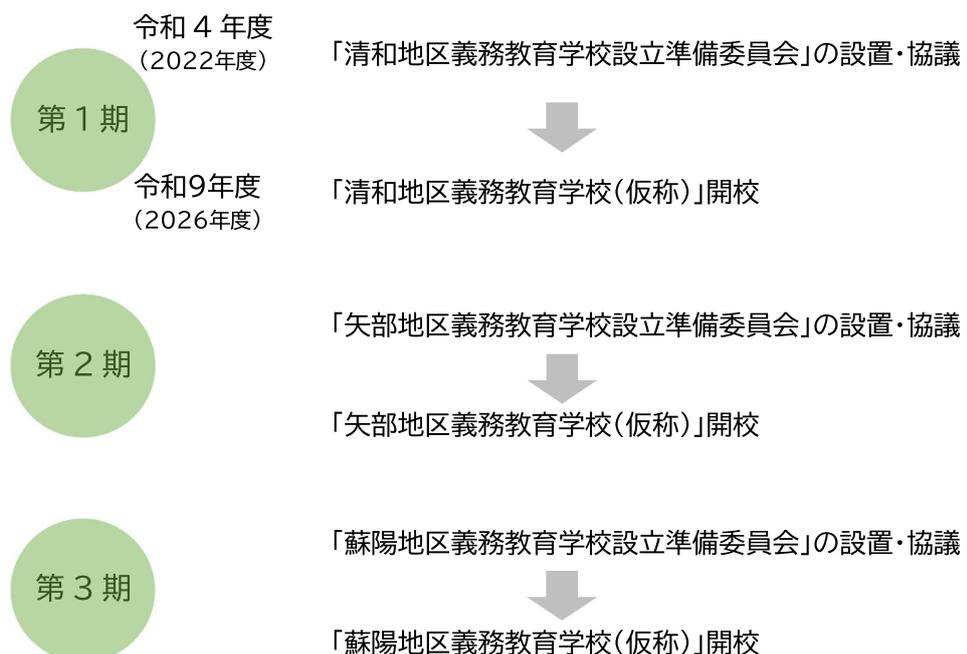
- 方針1 児童・生徒の減少に対応し、教育環境の一層の向上に努めます。
- 方針2 児童・生徒の通学時間は1時間以内を基準とします。
- 方針3 地域との連携を深めます。
- 方針4 学校施設の老朽化に対応します。
- 方針5 町内小中学校就学先の選択幅を拡大します。

上記の方針を踏まえ、次のように小・中学校の再編を行います。

3地区(矢部・清和・蘇陽)それぞれの小・中学校を統合し、3地区(矢部・清和・蘇陽)それぞれに義務教育学校を設置します(※社会情勢や人口動態等を考慮して検討)。

【開設予定】

義務教育学校の開校予定時期は以下のとおりです。



義務教育学校設置によって実現を目指す教育効果は次のとおりです。

■ 9年間の一貫したカリキュラム編成

9年間のスパンで学校の方針にそったカリキュラム・マネジメントを行い、組織的かつ計画的に教育の質の向上を図っていきます。なお、学年の区切りを小学校6年・中学校3年から、児童・生徒の発達に合わせた独自の学年区切りを設定し、一人の校長の下で、一つの教職員組織が一貫した教育課程を編成して教育活動を行います。

■ 指導体制の充実

義務教育学校では、前期課程(1年～6年生)のうちから中学校の教員免許状(専門免許)を持つ教員から指導を受けることが可能となります(教科担任制)。前期課程から教科担任制を取り入れることで、教育の質の向上及び児童・生徒の教育活動の充実を図ります。

■ 個に応じた弾力的な指導

児童・生徒の実態に応じて、弾力的に学習内容の指導順序や指導内容を工夫し、基礎基本の定着を図るとともに、効率よく発展的な学習につなげるなど、理解度の向上を図ります。

■ 評価方法の工夫

学習評価の方法及び伝達の仕方等を見直し、児童・生徒の学習改善や教職員の授業改善につなげます。

義務教育学校化による、子どもたちの人間関係の固定化・前期課程高学年(5年生・6年生)のリーダーシップ育成の課題については、ねらいを明確にした異学年交流活動の実施など、特色ある教育活動の実施により、多様な交流の機会と複数の段階でのリーダーシップの発揮が可能となる機会を整備します。

さらに、将来の地域の担い手育成の観点から、地域と学校が連携し、地域の産業や歴史・伝統等の特性を活かした学習としてすでに総合的な学習で実施されている「山都学」を活用し、コミュニティ・スクール等地域の教育力を活かした、「地域参加型」の教育活動の充実を図ります。

第2章 山都町清和地区小中学校の現状

山都町清和地区における児童・生徒数の推移と小・中学校施設の老朽化の状況を報告し清和地区の小・中学校の課題を明らかにするとともに、各種アンケートと意見交換会等において寄せられた地域の期待と要望について紹介します。

1. 清和地区の小中学校の概要 ————— 6
2. 地域からの期待と要望 ————— 9

1. 清和地区の小中学校の概要

(1) 清和地区の児童・生徒数の推移

山都町は急速な高齢化と若年者の町外流出による生産年齢人口の減少と少子化という課題をかかえ、このまま人口減少が加速すると、さらなる学校統廃合の問題や、生産年齢人口の減少による担い手不足、様々な技術・経験の継承途絶、地域活力の低下、地域コミュニティの消滅、地域文化の途絶など、多くの問題が生じてきます。そのような中で清和地区には、小学校・中学校が各1校あり、児童・生徒数は、本町全児童・生徒数の20%にあたり、各学年とも単式学級を維持しています。

また、2023年から2030年までに大きな人数の増減はないものと見込んでおり、現在の規模は当面維持できるものと考えています。

【清和地区の児童・生徒数推移予測】

単位：人

学校名	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
清和小	92	92	91	81	83	82	76	76
清和中	46	44	45	49	48	45	43	44
合計	138	136	136	130	131	127	119	120

(2) 清和地区の小中学校の概要



清和小学校、清和中学校の位置（地図：国土地理院 HP より）

①清和小学校の概要

平成 17 年 4 月 1 日に旧清和小、旧小峰小、旧朝日小の 3 校が統合し、山都町立清和小学校として開校。

【児童数・学級数（令和 4 年 5 月 1 日）】

児童数：91 名 学級数：8 学級
（通常 6、特別支援 2）



【教育理念】

学校教育目標：「いのち輝く清和っ子の育成」

目指す児童像： ●よく考え進んで学ぶ清和っ子
●ふるさとに誇りをもち、ともに生きる清和っ子
●ねばり強くたくましい清和っ子

【特色等】

■学校情報化優良校認定校（2022 年認定）

*教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校を認定/日本教育工学協会(JAET)

■地域には清和文楽や和太鼓などの文化が根づいており、学校教育においても、学習の一環として、これらの文化に触れ、受け継ぐ学習を進めています。



教室での授業



外部からの先生による特別授業



子ども文楽の練習

【施設状況】 建築年度／校舎：S49 年、体育館：S49 年、給食室：S49 年



②清和中学校の概要

昭和47年4月1日に旧朝日、小峰、東緑川の3中学校が統合して開校。

【生徒数・学級数（令和4年5月1日）】

生徒数：43名 学級数：5学級
（通常3、特別支援2）



【教育理念】

校訓： 自主創造、誠実友愛、質実剛健

学校教育目標：夢の実現へ向けて、共に努力する児童・生徒の育成
～社会人としての素地を培いながら～

目指す生徒像： ●よく考え進んで学ぶ清和っ子
●ふるさとに誇りをもち、ともに生きる清和っ子
●ねばり強くたくましい清和っ子

【特色等】

■学校情報化優良校認定校（2021年認定）

*教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校を認定/日本教育工学協会(JAET)

■小学校から継続した地域の伝統文化を受け継ぐ学習や多様な交流・体験活動を通じた学習に取り組んでいます。



子ども議会

町内3中学校が山都町役場本庁舎議場において子ども議会を開催。山都町の課題について考え、山都町執行部に提案



生き方を考える集会

生徒たちの身近な大人である先生方に、これまで歩んできた人生について語っていただき、生徒たちが自らの生き方について主体的に考えることを目的として開催



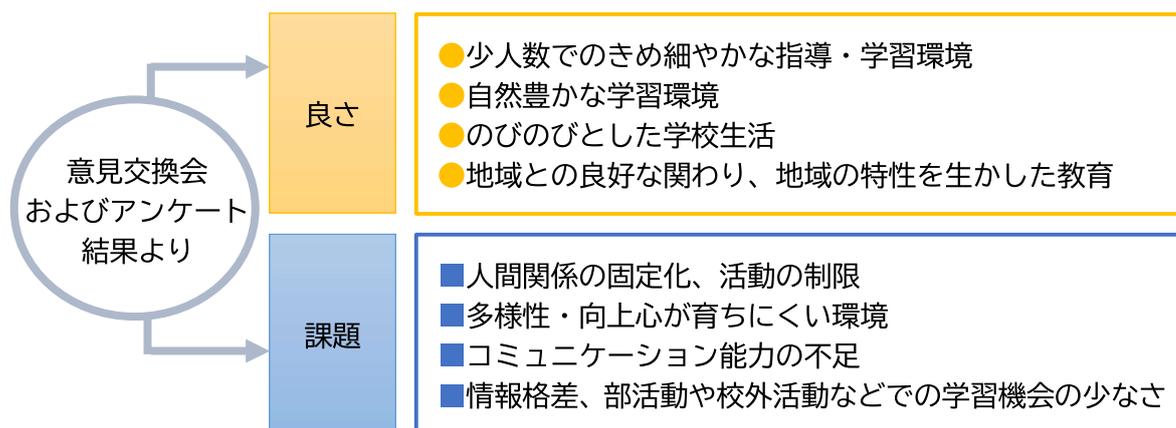
【施設状況】 建築年度／校舎：S48年、体育館：S49年、給食室：S56年



2. 地域からの期待と要望

清和地区義務教育学校開校についての意見や要望を幅広く把握するため、住民説明会・意見交換会を実施するとともに、保護者、教職員および清和小学校・清和中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しました。それらの意見・要望を以下のように整理しました。

(1) 清和小学校・中学校の良さと課題



小規模校の課題

※中央教育審議会「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会「資料 小・中学校の適正配置に関するこれまでの主な意見等の整理」より一部抜粋。

【小学校の課題】

- ① クラス替えができず人間関係が固定化しやすい。
- ② 教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制等多様な指導方法をとることが困難になる。
- ③ 授業の中で多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなる。
- ④ 男女の偏りが生じやすい。

【中学校の課題】

- ① 各教科に複数の教員を配置することが困難となりやすく、習熟度別指導等を円滑に行いにくい。
- ② 教員数や児童・生徒数が限られるため、部活動の種類が限られる。
- ③ クラス替えができず人間関係が固定化しやすい。
- ④ 男女の偏りが生じやすい。
- ⑤ 高校進学時に急に大きな集団に入ることになり、自分を発揮できないことがある。

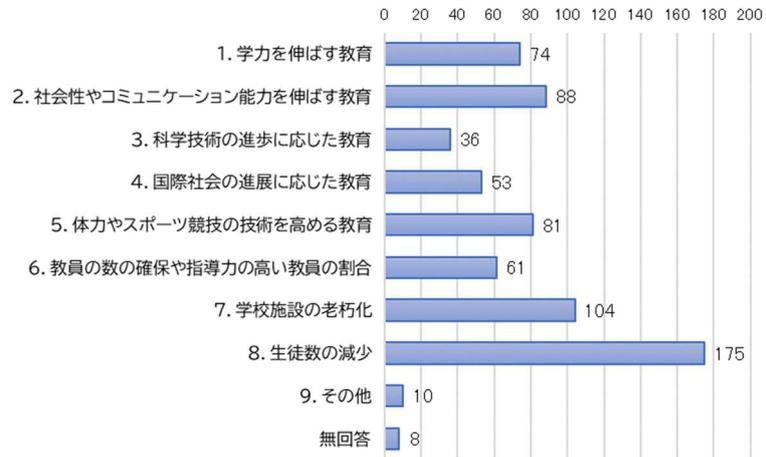
【その他の課題】

- ① 経験、教科、特性などのバランスのとれた教職員配置が困難となり、免許外担任が発生しやすくなる。
- ② 教職員一人当たりの校務の負担が過重となり、授業研究など校内研修の時間が確保できない。
- ③ 人間関係が固定化すると、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくいという指摘もある。

現在の教育環境において、不安に思うこと、十分でないと思うこと（保護者アンケートより）

「生徒数の減少」に関して、多くの住民が不安を抱えていることがわかります。

また、子どもの数が少ないことによって、子どもの「社会性やコミュニケーション能力」を育むことに支障が生じることへの不安も高まっていることがわかります。



清和の子どもたちの将来のために、是非身につけさせたい能力（教職員アンケートより）

教職員アンケートにおいても、「清和の子どもたちの将来のために、是非身につけさせたい能力」として、コミュニケーション能力や自己表現力に関わる回答が最も多く、教育現場でも同じような不安を抱えています。

- ・ コミュニケーション能力 (35 人)
- ・ 様々な人と関わる力 (話す、聞く、相手を思いやる)
- ・ 新しい集団の中でのコミュニケーション、自己表現力
- ・ 他者との会話 (つながり) が成立するコミュニケーション力
- ・ 協働し合っていく豊かなコミュニケーション能力
- ・ 自己アピールの方法 (2 人)
- ・ 表現力 (2 人)

これらのことから、開設する義務教育学校においては、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を高めるための教育に積極的に取り組むことが必要であると考えられます。

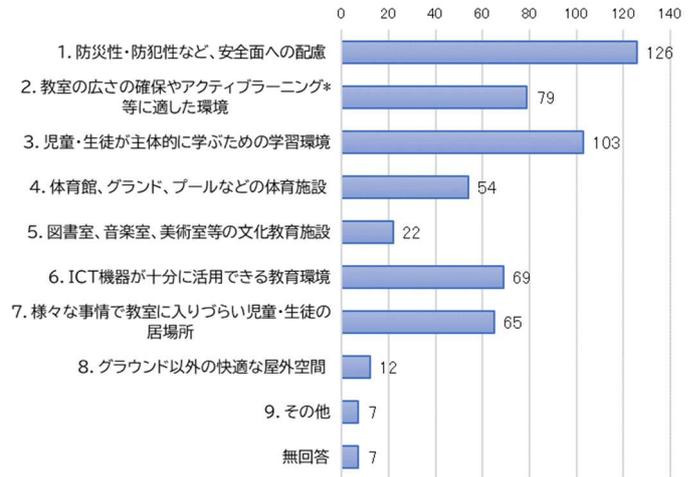
(2) 新たな教育環境、教育内容

① 特色ある教育環境づくり

新しい学校の施設・設備について、優先して充実させたいと思われること（保護者アンケートより）

優先して充実させたいことについては、安全面とする回答が一番多く、一方で児童・生徒が主体的に学ぶ学習環境や、アクティブラーニング等に適した環境など、新しい教育を可能とする環境づくりへの期待の高さがうかがえます。

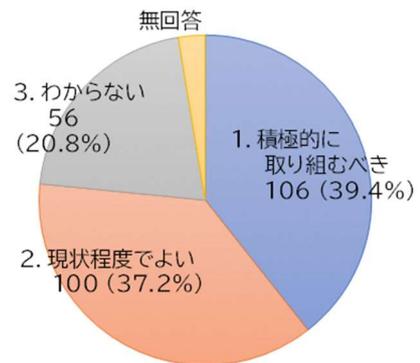
さらに、ICT 機器が十分に活用できることや教室に入りづらい児童・生徒の居場所への配慮を求める声も多くありました。



*アクティブラーニングとは、学習者（児童・児童・生徒）が受け身ではなく、自ら能動的に学びに向かうよう設計された学習法。学習の中に話し合いや議論が組み込まれることが多い。

清和地区の自然や文化、伝統などの学習により、「ふるさとに誇りをもち、ともに生きる」心を育む教育に力を入れる事について（保護者アンケートより）

清和地区の自然や文化、伝統などの学習により、「故郷に誇りをもち、ともに生きる」心を育むことに現状程度でよいとの回答が37%、積極的に取り組むべきが40%で、取組みの継続と、更なる期待がうかがえます。



②地域の特色を生かした学校空間づくり

施設環境について（中学生・小学生アンケート、教職員アンケートより）

【児童・生徒がよく使う教室について】中学生・小学生アンケートより

ICT 機器の充実や電子黒板などの大型提示装置の充実の要望、教室を広くしてほしいという意見が多かった。

- ・広くして欲しい。コンセントが沢山欲しい。
- ・タブレットを使う授業で机がせまい。
- ・ちょっとだけ黒板を大きくして欲しい。

【児童・生徒がみんなで使う施設等について】中学生・小学生アンケートより

図書館を多様な活動に使えるようにするなど、多目的に使える空間に関する要望が多かった。

- ・体育館：もっと大きくしてほしい、広くしてほしい。
- ・プール：せまいので広くしてほしい。更衣室をきれいにしてほしい。
- ・図書館：本を選ぶスペースがせまい。

【その他の共有スペースについて】中学生・小学生アンケートより

トイレの洋式化をもとめる回答が非常に多かった。また、段差の解消の解消についての意見もあった。

- ・トイレ：きれいにして欲しい。広くしてほしい。
- ・水飲み場、手洗い場：冬の水が冷たい。高さが低い。
- ・校庭：乾くのに時間がかかる。広くしてほしい。

【教職員やその他の学校職員のためのスペースについて】教職員アンケートより

会議室、ミーティングスペースなど意見・情報交換のための空間や、収納スペースの拡充の意見があった。

- ・職員室：職員数をもとに、余裕のある職員室の広さと収納スペース
- ・ミーティングスペース、休憩室のある職員室
- ・職員室以外に全職員が集まれる会議室

学校施設整備について（教職員アンケートより）

- ・将来の児童数の増減を考えて設計（地域を巻き込んで学校を中心として活性化できるようにデザイン）
- ・施設の耐久性、バリアフリー化
- ・換気や温度、テラスからの直射日光を防ぐひさし、十分な広さを考えた施設
- ・交流、休憩スペース（心の安定をはかれるスペース）づくり
- ・結露や雪で廊下が滑りやすい為、吹き込まないづくりがよい。

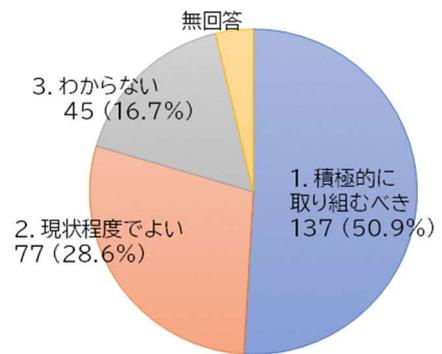
(3) 地域との関わり

地域の強みを生かし、さらに発展させていくためには、地域の人々と学校との関係をさらに深めることが大切です。学校が地域の中心として、子どもたちだけでなく、地域の大人にとっても重要な施設として機能させる必要があります。

①地域みんなで子どもを育てる、見守る

保護者や地域住民等が、(学校と情報を共有し、)地域ぐるみで子どもたちの教育を支えていくことについて(保護者アンケートより)

地域ぐるみで教育を支えることについては半数以上が「積極的に取り組むべき」と答えており、意識の高さがうかがえます。教職員アンケートにおいても、清和地区の教育環境について、保護者や地域が協力的または積極的とする回答が多数あり、清和地区の教育の強みとなっています。

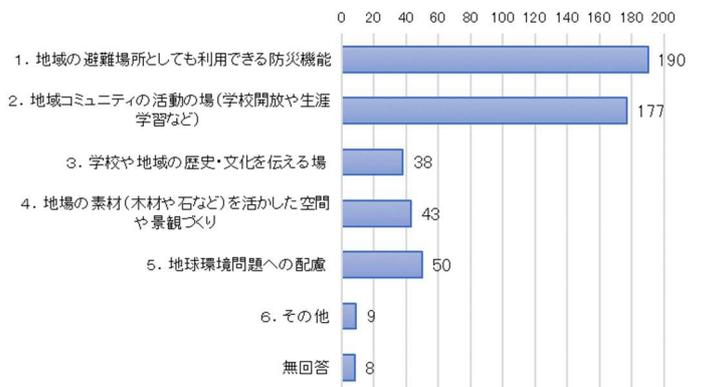


②地域の拠点としての役割

教育施設以外に重視したい学校の機能や役割

地域の避難場所としても利用できる防災機能(40%)、地域コミュニティの活動の場(34%)としての機能が望まれています。

具体的には、プールや体育館の利用や文化活動を共にする場として期待する意見があがっています。



(保護者アンケート、住民説明会意見より)

- ・地域の拠点であるもの、複合的な学校施設であることを望む。
- ・地域の方が利用できる施設(例:プールや体育館)
- ・プールを室内型にして夏以外は一般利用可能にしてはどうか。
- ・すばらしい伝統文化を継続して残すことができるよう、地域とのつながりの場、地域と交流できる環境があるとうれしい。
- ・地域の人でも利用できるホール、会議室
- ・避難場所にしてほしい。

第3章 清和地区義務教育学校の教育

開設する義務教育学校で学んだ子どもたちが生きる未来の社会を概観し、そこから求められる義務教育学校の教育理念と教育の目標を示し、目指す学校像を明らかにします。さらに、今後の社会における学校施設の地域での役割について紹介します。

1. 学校教育の目標と教育理念	16
2. 目指す学校像	17
3. 地域での役割	23

1. 学校教育の目標と教育理念

清和地区義務教育学校で学び、巣立つ子どもたちが生きる世界は、一層のグローバル化によりさらに多様性が進み、急速な情報化や技術革新により生活そのものが大きく変化した世界です。予測困難と言われる近未来の社会にあって、山都町はさらなる高齢化と人口減少に直面すると考えられます。決して明るいきばかりの未来ではないかもしれませんが、清和地区義務教育学校で育てる人材は、そうした「予測困難な時代を生き抜く力」を蓄えた人材でなければなりません。未来の山都町や清和地区の担い手となる人材を育てるための、教育理念と教育目標を定めます。

(1) 清和地区義務教育学校の教育理念

時代を生き抜く力を持ち、未来を拓く

新設する義務教育学校は、子どもたち自身と地域の人々の幸せな未来を切り拓いていく学校です。

子どもたちは、9年間の一貫した教育課程の中で、教職員、保護者、年上の児童・生徒、年下の児童・生徒、地域の大人たち、さらに広く社会で活躍する多様な人々との深い関わりを体験し、地域を愛する心と、生涯にわたって学び続けながら、予測困難な時代を生き抜く力を身につけます。

(2) 清和地区義務教育学校の教育目標

- ① 確かな学力を身につけ、他人の意見をしっかりと理解し、自ら十分に考え、誰にでもわかりやすい表現で、自信を持って発言できる児童・生徒を育てる。
- ② 多様な人々と積極的に関わり合い、学び合う中で、『山の都』に暮らす誇りを感じ、『山の都』をはじめとする広い社会の役に立ちたいと考える児童・生徒を育てる。
- ③ 自らの力で社会をより良くすることができる信じ、時にはリーダーとしての行動を取りつつ、多様な人々と協働できる児童・生徒を育てる。

2. 目指す学校像

清和地区義務教育学校が目指す学校は、予測困難な時代をも生き抜くために、生涯にわたって学び続け、教職員、保護者、子どもたち、地域の大人たちがともに創り上げていく新しい学校です。山都町、清和地区の地域性を反映させ、独自の義務教育学校文化を創ることを目指します。

新たな教育システムのもと、大きな時代の変化を受け止めていく清和地区義務教育学校の教育は、「2060年の清和を生きる人々」を育てる教育でなければなりません。そのためには、保護者・教職員・児童・生徒のアンケートでも指摘されていたように、「学ぶ意欲と確かな学力」に加え、高いコミュニケーション能力を発揮して多様な他者と協働するための「豊かな表現力と繋がり合う力」、「予測困難な時代をも生き抜く力」を育てるものにしていく必要があります。

「2060年の清和を生きる人々」を育てるための

① 学ぶ意欲と確かな学力が身につく学校

義務教育 9 年間の長いスパンの中に、安心して学べる環境を築き、個を尊重した主体的・対話的で深い学びを通して、「学ぶ意欲」を育むとともに、一貫した系統的な教育課程を編成し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会の様々な場面で活用できる「確かな学力」を育みます。

② 豊かな表現力とつながり合う心が育つ学校

新設する義務教育学校では、コミュニケーションや感性・情緒の基盤である言語に関する能力を高めることを大切に、主体的・対話的で深い学びを通して、「豊かな表現力」と多様な人々と「つながり合う力」を育みます。

③ リーダーシップとアントレプレナーシップ（起業家精神）が芽生える学校

人口減少など深刻な課題を持つ清和地区の担い手となる人材には、高い志や意欲を持つ自立した人間として、山都町外を含む様々な他者と協働しながら、新しい価値創造をする力と、ときには自身が仲間を引っ張っていく能力がより強く求められます。義務教育学校の9年間では、そうしたリーダーシップとアントレプレナーシップが芽生える教育を行います。

いつも「夢」と「誇り」を持ち

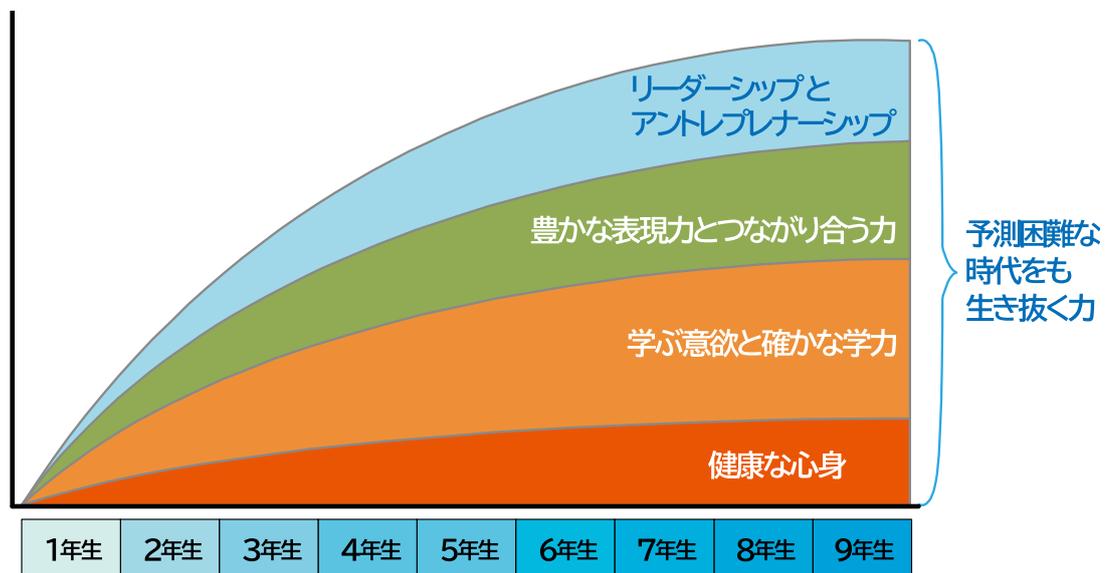
予測困難な時代をも生き抜く力を蓄える学校

(1) 予測困難な時代をも生き抜く力を蓄える

予測困難な時代を生き抜く力は、健康な心身の上に、新学習指導要領の重要課題である「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して学ぶ意欲と確かな学力を身に付け、さらに多くの人々と関わりながらともに生きていくための豊かな表現力とつながり合う力を育むことによって蓄えられるものです。

加えて、決して明るいばかりではない未来の世界を生き抜いていくには、チャレンジする心、創造性と探究心、情報収集・分析力、実行力などが必要です。平成18年、経済産業省は多様な人々と仕事をしていくうえで必要な「社会人基礎力」^{※1}を提唱しました。ここでは、こうした能力をリーダーシップとアントレプレナーシップ(起業家精神)^{※2}という言葉にまとめました。

これら4つの力を、9年間を通して蓄え、「予測困難な時代をも生き抜く力」を身につけていきます。



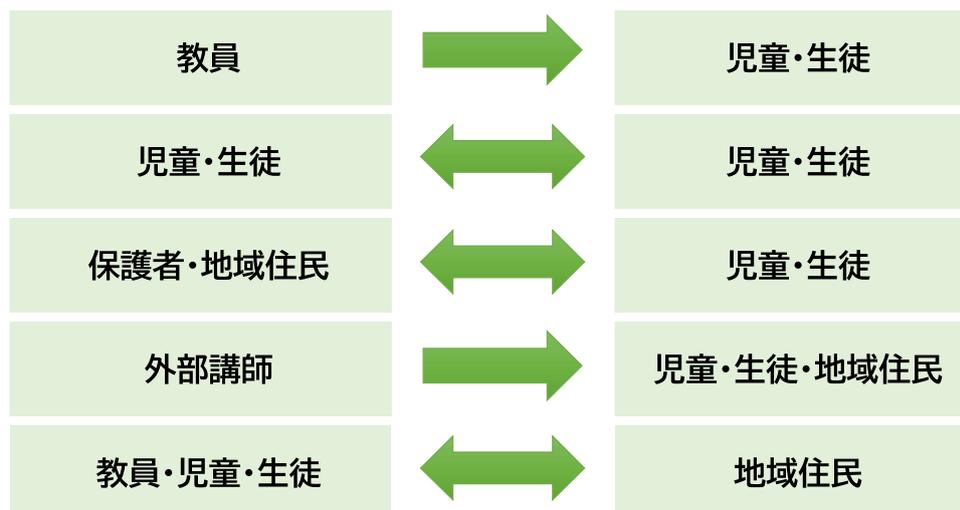
※1 「社会人基礎力」は「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力(12の能力要素)から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、経済産業省が平成18年に提唱しました。(経済産業省ホームページ「社会人基礎力」より)

※2 アントレプレナーシップ(起業家精神)教育とは、起業家精神(チャレンジ精神、創造性、探究心等)と起業家的資質・能力(情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等)を有する人材を育成する教育です。起業家や企業経営者だけに必要な特殊なものではなく、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力など、これからの時代を生きていくために必要とされる力です。『『生きる力』を育む起業家教育のすすめ(平成27年3月初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会:経済産業省)より抜粋』

(2) 義務教育学校としての新しい学校文化を創る

開設する清和地区義務教育学校では、従来の「6年・3年制」の中学校・小学校において蓄積されてきた教育成果を尊重しつつ、義務教育学校の特徴である「9年間の一貫したカリキュラム編成」を活用し、新しい学年区割りを導入するなど、教職員・児童・生徒・保護者・地域が力を合わせて、多様な学び合いの場としての新しい学校文化を創り上げていきます。

多様な学び合いの例



(3) 「『山の都』に暮らす誇り」を育む

清和地区や山都町全体の歴史や伝統・文化、地域の課題や産業などをテーマにした学び「山都学」を踏まえ、9年間の一貫したカリキュラムの中で学びを深めていきます。

「山都学」では、地域住民から児童・生徒への知識・技術の継承や、農業や林業、商工業など町内の産業従事者などからの学び、伝統・文化の継承などを行いながら、リーダーシップや協働して目的を達成することなどを学ぶと同時に、「山の都」に暮らす意味を深く理解し、「山の都」に暮らす誇りを育みます。

「山都学」(総合的な学習)のテーマの例

- 清和文楽、所作踊り、太鼓など伝統文化
- 山都町(清和地区)の歴史
- 山都町(清和地区)の産業(農林業など)
- 阿蘇と九州脊梁の自然とくらし

(4) 「持続可能な社会の創り手」を育む教育 (ESD)

山都町は「SDGsのまち」として「有機農業を核とした有機的な繋がりが広がる町の実現」を目指しています。義務教育学校においては、SDGsの教育版である「持続可能な開発のための教育(ESD※)」を学校運営の基本に位置づけます。

「SDGsのまち」山都町において、「持続可能な社会の創り手」を育む教育がESDです。

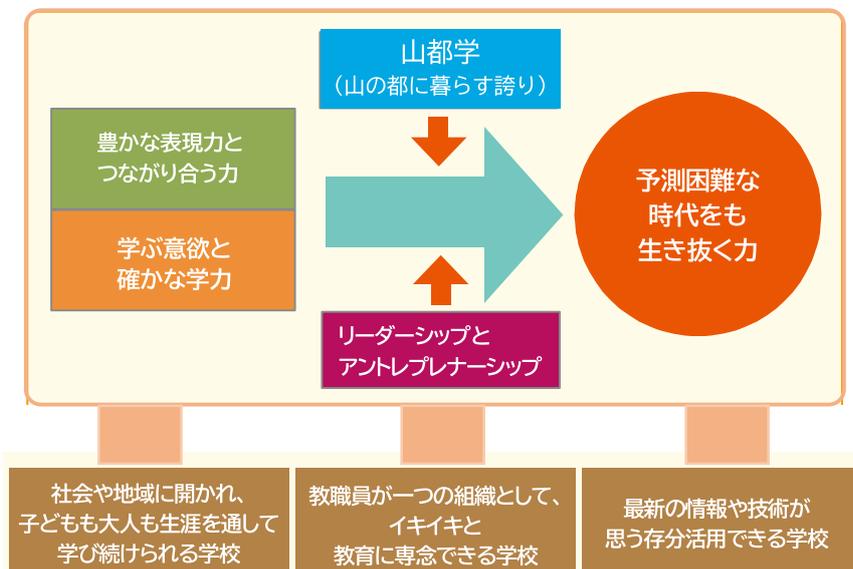


※ESDは Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。
(文部科学省ホームページより)

(5) 清和地区義務教育学校を目指す学校像の基盤

清和地区義務教育学校の目指す学校像を実現するためには、さらに 3 つの基盤を実現することが望まれます。

- ①社会や地域に開かれ、子どもも大人も生涯を通して学び続けられる学校
- ②教職員が一つの組織としてイキイキと教育に専念できる学校
- ③最新の情報や技術が思う存分活用できる学校



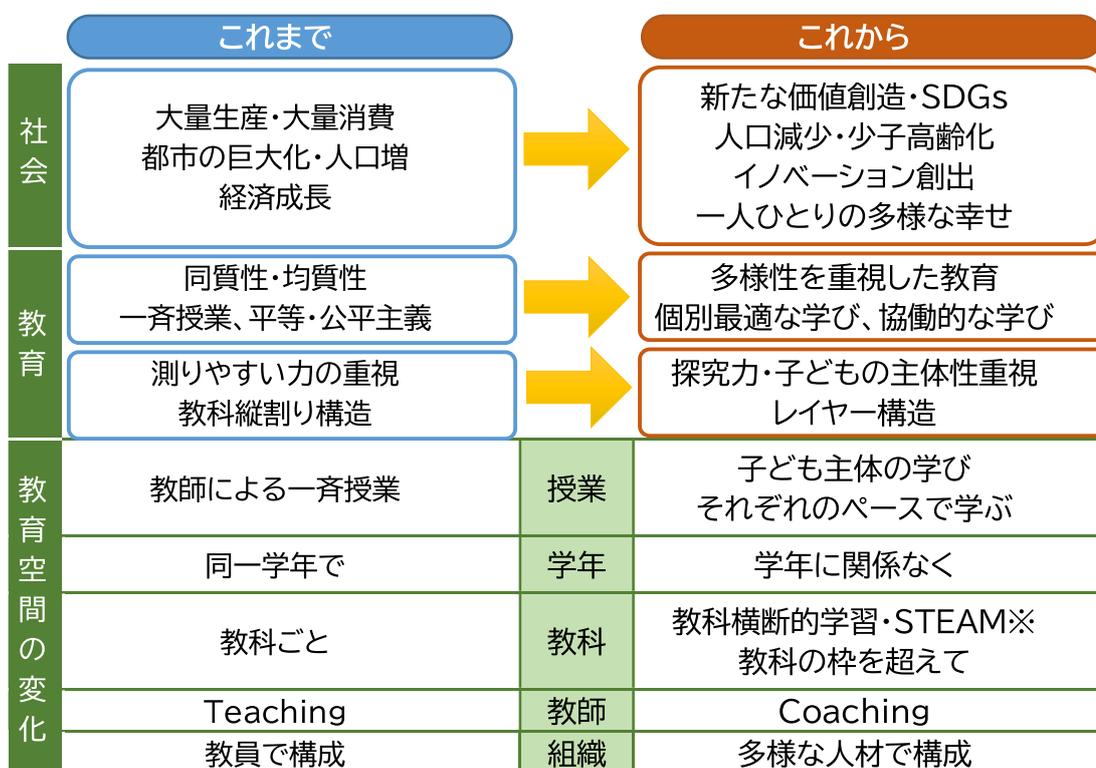
(6) 教育システムの転換

「そろえる教育」から「伸ばす教育」へ

「平成 29・30・31 年改訂学習指導要領」では、大きな時代の変化を見据えて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実へと大きな転換を打ち出しています。これは「そろえる教育」から「伸ばす教育」への転換です。

今後「新たな価値の創造」や「一人ひとりの多様な幸福」を目指す社会にあっては、多様性を重視した教育の中で対話を通じた「納得解」の形成を図る教育が必要です。

学習指導要領における教育の転換

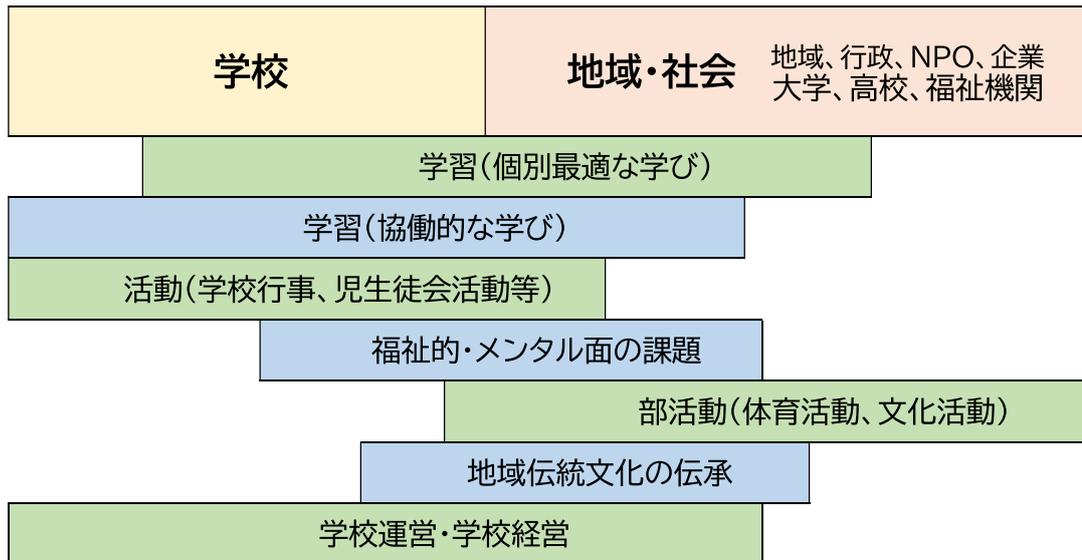


※STEAM AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力が求められています。文部科学省では、STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術・文化・生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲を A で定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習を推進しています。(出典:文部科学省 HP より)

学校業務を様々な機関と分担する

これからの教育活動は、一つの学校がすべての分野・機能を担うのではなく、分野・機能ごとに地域、行政、福祉機関、NPO、企業、大学、高校などの民間も含めた外部機関と分担して行う必要があります。

一元モデルから多元的レイヤー構造へ



学校業務を様々な機関と分担する

これからの教育活動は、一つの学校がすべての分野・機能を担うのではなく、分野・機能ごとに地域、行政、福祉機関、NPO、企業、大学、高校などの民間も含めた外部機関と分担して行う必要があります。

社会に開かれた教育課程

目まぐるしく変化する予測困難な社会で生きぬいていく子どもたちを育むには、学校教育の根幹となる教育課程もまた、地域や社会との接点を持ちながら、地域の人々とのつながりの中で学んでいけるものとするのが不可欠です。「小・中学校学習指導要領（2017年告示）」の理念として「社会に開かれた教育課程」を据えています。そのポイントは次に示すものです。

- ①よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、学校教育で育てていくこと。
- ③地域と連携・協働しながら、目指すべき学校教育を実現させること。

(文部科学省「社会に開かれた教育課程」パンフレットより)

3. 地域での役割

様々な変化が予想される社会に生きる大人たちにおいても、たゆまぬ学びの継続が不可欠です。そんな時代の新しい学校に求められる役割は、「地域の大人にとっても学びの場」として機能すると同時に、その学ぶ姿に子どもたちが日常的に触れる場であることが大切です。

文部科学省の中央教育審議会は「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成 27 年答申）の中で、「子どもの育ちを軸として、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し、互いに膝を突き合わせて、意見を出し合い、学び合う中で、地域も成熟化していく視点が重要である」として、「地域とともにある学校」・「子どもも大人も学び合う教育体制の構築」・「学校を核とした地域づくりの推進」をこれからの学校と地域の目指すべき連携・協議の姿としています。

学校施設と公共施設の複合化

リカレント教育※の場としての学校

町民アンケートでは、学校施設に「地域コミュニティの活動の場」としての機能や役割を希望する声が多数あがっています。地域の人々もそこで学べるようなリカレント教育を含む生涯学習施設としての機能を確保することが期待されています。

【生涯学習(リカレント教育)の例】

- ①外国人と協働するための英語学習
- ②スマート農業のための IT リテラシーとプログラミング
- ③生産管理に役立つデータサイエンス・AI 理解
- ④イノベーション・起業家教育

※リカレント教育 学校教育から離れたあと、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学び学校と社会教育が互いに保有している教育・学習資源を利用し合い、一緒に学習する機会をつくる「学社融合」という活動が試みられている。情報化の進展によりデジタルデバインドされる恐れがある人々(特に高齢者)の学習に活用できる。

地域交流室の設置と地域文化の紹介

地域の力を学校に導き入れるためには、地域の皆さんの活動拠点となるスペースが必要です。そのために「地域交流室(仮称)」を設置し、地域の歴史・伝統文化に関わる展示や交流機会を設け、子どもたちが日常的に地域の歴史・伝統文化を意識できるようにすることが必要です。これは「『山の都』に暮らす誇り」を育むことにもつながります。

学校施設を一つの公共施設として地域で使う

人口減少・少子化の中での学校施設の在り方として、学校を子どもたちの教育の場としてだけでなく、一つの公共施設としても活用することが考えられます。地域の皆さんが学校の支援者として教育活動や学校経営に参加するだけでなく、学校施設の利用者となり、日常的に学校での活動を目にすることは、新しい学校の在り方や児童・生徒の学習にも大きなプラスとなります。

複合化のメリット

- ① 学習環境の高機能化・多機能化
- ② 児童・生徒と施設利用者(地域住民)との交流
- ③ 地域の生涯学習やコミュニティの拠点づくり
- ④ 専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営の支援

そのためには次のような要素を施設設計に盛り込む必要があります。

- ① 児童・生徒以外にもアプローチしやすい立地や形状である。
- ② コミュニティ活動の拠点になるスペースを確保する。
- ③ 地域にとって愛着のわく、心躍らされるようなデザインにする。
- ④ 学校活動と地域利用のすみわけが可能な計画とする。
- ⑤ 図書館(メディアセンター)やプール、体育館などを地域に開放する。
- ⑥ バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化がなされている。

第4章 清和地区義務教育学校の整備方針

目指す学校像により提示した教育活動を実現するための、体制と施設の概要を示します。

- 1. 清和地区義務教育学校の教育 ————— 26
- 2. 清和地区義務教育学校の施設 ————— 29

1. 清和地区義務教育学校の概要

清和地区義務教育学校の規模や体制、教育課程の基本的な考え方を以下のよ
うに想定します。

(1) 形態

清和小学校と清和中学校が統合した 9 年制の義務教育学校

(2) 管理職

校長 1 名 副校長 1 名 教頭 2 名

(3) 児童・生徒数 (令和 9 年度想定)

児童数 83 名 生徒数 48 名 合計:131 名

(4) 学級編制

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
児童・生徒数	13	10	16	12	18	14	11	20	17	131
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

(5) 教職員数

通常学級

[小・中学校の算定]	
小学校（6学級編制）	
校 長	1名
教 頭	1名
教 諭	7名
養護教諭	1名
栄養教諭	1名
事務職員	1名
中学校（3学級編制）	
校 長	1名
教 頭	1名
教 諭	9名
養護教諭	1名
事務職員	1名
総 計： 25名	



[義務教育学校の算定]	
義務教育学校（9学級編成）	
校 長	1名
副 校 長	1名
前期課程（6学級編成）	
教 頭	1名
教 諭	7名
養護教諭	1名
栄養教諭	1名
事務職員	1名
後期課程（3学級編制）	
教 頭	1名
教 諭	9名
養護教諭	1名
事務職員	1名
総 計： 25名	

校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務教諭	合計
1	1	2	16	2	1	2	25

特別支援学級

	学級数	教員数
前期課程	2~3	2~3
後期課程	1~2	1~2

(6) 教育課程の基本的な考え方

義務教育学校は、9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されていますが、1年生から9年生までの児童・生徒が1つの学校に通うという特質を生かし、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。

目指す学校像を実現していくための最適な体制を検討し、施設構成に反映させていく必要があります。

教育課程／学年区切りの例(4-3-2の場合)



2. 清和地区義務教育学校の施設

目指すべき学校像を実現していくための施設整備の基本的な考え方を整理します。

(1) 整備方針

施設は一体型とし、児童・生徒や教職員が、学年を超えての交流や連携が図れる空間を考慮するなど、義務教育学校としての特性を十分に発揮できる施設とします。

① 学ぶ意欲と確かな学力が身につく環境

- 単一的な機能・特定の教科等にとらわれず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく教室環境
- ICT を日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境
- 学校は教室と廊下それ以外の諸室で構成されているという固定観念から脱し、児童・生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間整備
- 児童・生徒が自習や教え合いなどの学習活動に取り組める施設整備
- 児童・生徒の学びの場、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件の確保
- 障害や特性のある児童・生徒にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設整備

② 豊かな表現力とつながり合う心が育つ環境

- 複数学年による学習活動や児童・生徒の学習発表など、多様な学習形態・学習内容による活動を可能とする施設整備
- 年齢の異なる児童・生徒が日常的に交流できる空間や動線に配慮した施設整備
- 特別教室、屋内・屋外運動施設等については、安全上支障が生じない範囲で、教科指導の連携や異学年交流の連携が進むよう、前期・後期課程の間で共同利用できる施設整備
- 障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学ぶことができるような柔軟な施設整備
- すべての児童・生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができるような居場所のある施設整備

③ リーダーシップとアントレプレナーシップ(起業家精神)が芽生える環境

- 地域を学ぶ学習、伝統文化の継承活動や地域交流ができる空間づくり
- 山都町や清和地区の産業や技術を学べるような施設整備
- 環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した施設整備
- 安全面や防災面について学校と地域が一体となって取り組むための施設整備

(2) 施設整備の基本的事項と検討事項

施設を整備する上での基本的な考慮事項と、具体的な整備方針について基本計画等で検討する必要があります。

①安全性

○防犯・事故対策:安全で安心な学校施設

- 防犯カメラの設置
- 転落のおそれのある窓に手すりを設置 等の検討

○災害対策:地震に強い学校施設、防災機能を備えた学校施設

- 屋内運動場に TV・TEL・LAN 配線の整備
- 備蓄倉庫の整備 等の検討

②快適性:快適な学習環境、学習能率の向上に資する快適な環境

- 建物の木質化
- 快適で衛生的なトイレを設置
- 冬季の室温の快適性を確保
- 心のゆとりと潤いを育む屋外スペースの確保
- 教職員同士のコミュニケーション促進のためのミーティングスペース設置
- 教職員休憩スペースの整備 等の検討

③学習活動への適応性

- 習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
 - 少人数指導のための空間整備(机、コーナー)
- 協働的な学びの推進
 - グループ学習のための空間整備(可動式の机、移動式ホワイトボード等)
- 理数教育の充実のための充実した観察・実験を行うための環境
- 調べ学習や観察・実験のまとめや成果発表が可能な ICT 環境
 - 普通教室・特別教室への電子黒板等設置
- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
 - 図書室に読書コーナーの設置
- 各教科における発表・討論などの教育活動を行うための空間
 - 発表会が行えるよう、多目的スペースなどの整備
- 外国語への親しみが湧くような学習を行うための空間
- 伝統や文化に関する教育を行うための環境
 - 清和文楽を体験するための環境整備 等の検討

④環境への適応性:エコスクール

- 太陽光発電、風力発電設備等の整備
- 木造校舎の建設や学校施設の内装木質化 等の検討

⑤地域の拠点化

- 地域住民の活動拠点となるスペースの整備
- 図書館や体育館、ホール、特別教室などを地域に開放できるような施設整備 等の検討



(文部科学省ホームページより)

(3) 建設予定地

建設予定地については、これまでの「山都町学校規模適正化基本方針」の考え方を踏まえて検討を行い、以下の4つを候補地として検討しました。

[建設候補地]

	施設概要		総合所見
候補地 1 清和中学校 敷地		約18,700㎡ 敷地の北半分は建築を避けた方がよい（右欄参照）が、広さは確保できる。 土地の一部に境界未確定部分があるため調整が必要	・背後の山に起因する災害リスクがあるが、清和支所庁舎2階の活用などのアイデア次第では、清和独自の地域開放の学校が実現できる。
候補地 2 清和小学校 敷地		約9,300㎡ 資格面積を設定すると手狭になる	・単独では敷地に余裕が生まれず、屋外運動場が確保できないことから、隣接地を確保し拡充するか、隣接のグラウンドとの同時利用の可能性が高い。 (単独では難しいと考えられる)
候補地 3 現清和グラ ウンド敷地		約28,000㎡ 最も広い平坦地を確保できる	・小学校敷地との高低差は無視できないが、グラウンド側に主要施設を配置し、旧小学校敷地に駐車場等の補助機能を分担させるなどの活用が考えられる。 ・芝のグラウンドを運動場として活用できる ・河川が溢水するなどの非常時の対応を入念に検討する。
候補地 4 現 阿蘇森 林組合清和 加工所敷地		約20,000㎡程度 さらに周辺地を買収できるとプランの自由度が高まる。現状、町有地として賃貸中のため、契約解消のための調整を要する。	・敷地として使用可能な範囲を確定するために準備を要する（賃貸借関係の調整、隣接地の買収等）が、まとまった広さの平坦地に建築できる。 ・浸水リスク回避のため敷地全域の高上げが前提となるが、国道からの視認性も高く、地域社会の中での存在感を発揮しやすい。

第3回山都町清和義務教育学校設立準備委員会（令和5年2月8日開催）および山都町教育委員会での審議においては、候補地1、2、4を、今後検討すべき候補としました。

第5章 給食体制

学校給食施設の整備方針を検討していくうえでの課題と検討方針を整理しています。

1. 現状	—————	34
2. 検討方針	—————	34

1. 現状

(1) 給食施設、設備の老朽化

本町では、全て自校方式により給食を提供してきていますが、施設や設備の老朽化が著しい状況（建築後 50 年～21 年が経過）です。これまで、調理師の努力と工夫によって給食の安全性が保たれてきましたが、施設・設備の老朽化によって、その安全性を維持することは難しくなっています。また、適宜、設備の改修や更新に当たっているものの、応急的な対応しかできず、施設の構造的な問題もあり、現在の学校給食衛生管理基準に準拠させるための根本的な解決は困難な状態です。

(2) 給食調理員の確保及び労働環境

子ども達と栄養教諭、調理師が直接触れ合いながら食育を進めてきましたが、昨今の人口減少に伴う働き手不足も相まって、正規職員の確保が進まず、余裕をもって配置することが難しく負担を強いている部分もあるため、人員確保の点からも労働環境の改善を図る必要があります。

2. 検討方針

今後も児童・生徒に安心・安全な給食を継続して提供するために、給食施設・設備や供給する人員体制をどう整えていくのか、早急に検討し、方向性を示す必要があります。

清和地区義務教育学校の開設に際しては、当該義務教育学校のみならず、町内全学校に係る喫緊の課題として捉え、清和地区義務教育学校の施設整備設計の際までには、給食体制を明確にしておかなければなりません。

このことから、給食施設・設備、人員体制のみならず、本町における学校給食全体を見据えた次のような政策的な見地を踏まえ、協議体制を整え諸課題を整理していきます。

- 給食の供給体制
- 給食会計の事務取扱い
- 給食費の世帯負担軽減 等

第2部：基本計画

基本構想に基づき、「いつも『夢と誇り』を持ち予測困難な時代をも生き抜く力を蓄える学校」の実現のための基本計画を策定します。

1. 新校舎建設の基本的な考え方————— 36
2. 新校舎の機能と規模 ————— 38
3. 施設整備スケジュール ————— 44

1. 新校舎建設の基本的な考え方

基本構想に示す新校舎の建設にあたり、以下に示す前提条件に基づき基本計画として具体化していきます。ここでは、特に力点を置きたい点について記載しています。

①敷地

清和義務教育学校準備委員会での4つの候補地の比較に基づく候補地の優先順位投票では、

1 番:阿蘇森林組合加工所

2 番:現清和小学校敷地

3 番:現清和中学校敷地

とする意見分布となりました。また、清和グラウンドについては、冬季の日射条件が悪いため、候補から除外することが望ましいとされました。一方で、現清和小学校敷地については、その敷地拡大のための山体除去が前提となりますが(その後の崩落を防ぐために緩やかな斜面を整備する面積等も加味すると)大掛かりな土木工事となり費用も嵩むため現実的ではないと判断されます。

よって、本計画では

第一候補:阿蘇森林組合加工所

第二候補:現清和中学校敷地

(第三候補:現清和小学校敷地)

として検討を進めます。

なお、第一候補となる阿蘇森林組合加工所と第二候補の清和中学校は、ほぼ同様な立地条件といえますが、阿蘇森林組合加工所の周囲は平坦でひらけており、将来の教育・福祉施設集約・連携の動きに対応しやすいこと、学校関係者や来訪者の駐車場及びスクールバス専用スペースの確保が見込みやすいことなどが優れています。これは、「目指す学校像」に示す地域社会と今以上に連携を深めていく義務教育学校の敷地にふさわしく、優先的に用地確保の交渉を行っていきます。

②施設規模

現行の文科省基準により、児童・生徒数より施設規模を算定すると、校舎面積 5,800 m²、体育館面積 2,000 m²程度と想定されますが、近年の建設費用の高騰や、将来的な維持コスト削減等を踏まえると、然るべき大きさを独自に設定することも賢明です。小学校と中学校が一体化することにより兼用できる面積もあることから、前出の規模面積よりはより小規模に設定することが可能と考えられます。次項以降に示す各室の想定規模は、基本構想に示す学校像を参考にしたものですが、校舎面積 4,600 m²程度、体育館面積 1,500 m²程度を最小限度の施設規模と想定しています。

なお、この面積は従来の小学校・中学校建築としては十分なものですが、新しい義務教育学校として、実現したい地域社会との連携などに必要な空間のアイデアを反映することにより、若干の増加があるものと想定します。

③配置計画等

2つの候補地とも前出の校舎・体育館面積に加えて屋外運動場を整備するに十分な広さを確保できます。本町は林業も盛んな土地柄であることに加え、国も政策として中大規模施設の木造化を推進しており、新校舎は木造を前提として検討します。その際に、建築基準法等に対応する上で、可能な限り木造平屋もしくは2階建ての校舎の配置計画とします(3階建て以上の木造は法的な制約が増えるほか、地盤の強度次第では杭工事が必要となるため)。

また、児童・生徒アンケートにも冬季の寒さを指摘する声が多数寄せられたことから、冬場の日照を最大限取り込んだ暖かく快適な建物配置を行うため、建物間の距離などに工夫を凝らした配置計画を行います。併せて、敷地内の適切な緑化や木造建築の優しさなどが随所に感じられる景観形成を図り、地域の人々が誇りに思える新しい学校の姿の実現を目指します。

④安全性の確保と地域社会との連携

学校空間での安全性を確保しつつ、地域に開かれた学校づくりを目指すことは、場面によっては相反することもあります。教職員や地域の大人の目が届き、危険を未然に回避できる空間的な工夫や人的対応策を検討します。

⑤教育関係者以外の来訪とリカレント教育の実践

新しい学校では、児童・生徒の主体的な学びを誘う上で、教職員だけではなく、それ以外の様々な職能や背景を持つ地域内外の大人の来訪を期待します。一方で、地域の大人の側も若い時に習熟できなかったIT技術に触れたり、様々な新しい知見に触れ、自ら学び直すチャンスが多くある(リカレント)場所と認知されることで新しい学校を訪れる動機が見出せるようにします。

今後の人口減少社会にあって、山都町にあっても可能な限り多くの人と接し、世代間交流を重ねることで町の未来を支える人材・人脈を輩出し続ける学校を実現するため、刺激を生み出す交流スペースを設けます。

⑥建設段階における地域社会の参画

新しい学校では児童・生徒と教職員だけではなく、様々な場面で地域内外の大人達も日常的に交流することを想定しています。それは、開校後から始まるのではなく、その準備段階から関係を構築します。具体的には、新校舎の設計段階では設計者選定プロセスの実施及び審査、校歌等の選定などの各種検討課題の話し合いなどを行います。また、建設段階では、使用する木材の地元調達や仕上げ工事等での児童生徒、地域住民の参画などを企画し、新校舎によせる住民の期待を高めます。

2. 新校舎の機能と規模

新しい校舎は、その目指す教育像(第3章)やそれに基づく整備方針(28～30 ページ)を反映して、これまでの一般的な小学校・中学校における校舎の面積や仕様と比較して山都町の独自の視点を加えて検討します。また、小学校と中学校が一体化した運営を行うことのメリットを最大限に引き出すための工夫も加えていきます。

①確かな学力を身につけるための空間づくり

教室空間と多目的スペース

連続性・一体性を持ち、多様な学習に対応する広さを確保し、ICT 機器が十分に活用できるインフラを備え、気持ちの休まる空間とします。

職員室

ICT 環境が整い、打合せや共同作業等をしやすい空間とします。また、働き方改革推進のための休息スペースも確保します。



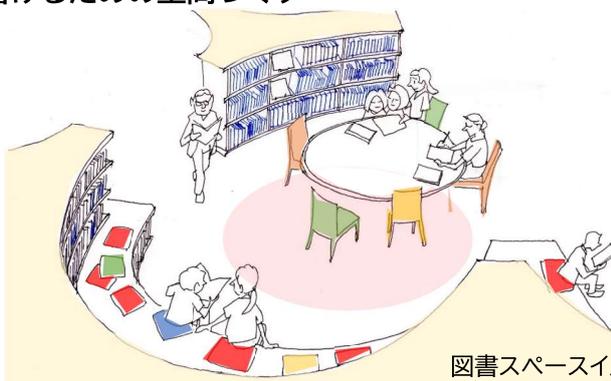
職員室イメージ

②表現力・コミュニケーション力を身に着けるための空間づくり

メディアセンター機能を持つ

図書スペース

どの教室からも利用しやすいように学校の中心に配置し、自主的・自発的な学習の場とします。



図書スペースイメージ

③山都の誇りを生み出す空間づくり

地域住民の活動スペース

地域住民が気軽に校内に足を運び、学校運営や文化伝承などの活動に参加するためのスペースを確保します。



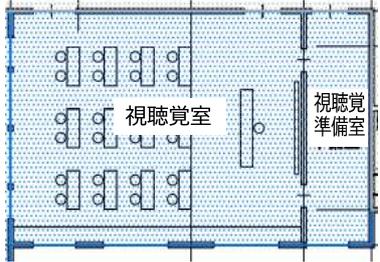
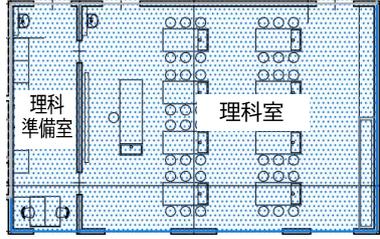
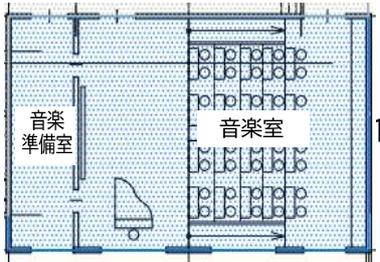
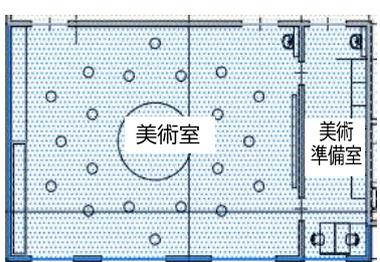
地域活動スペースイメージ

以上の観点から、ケーススタディとしてプランの検討を行いました(次項)。面積は新校舎延床面積 4,600 m²程度、新屋内運動場 1,500 m²程度となりますが、プロポーザル実施後の基本設計完了段階では若干の増減を見込みます。

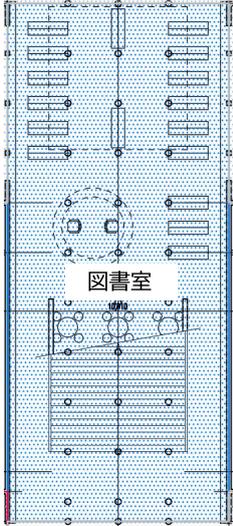
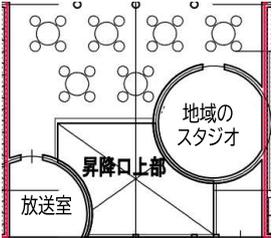
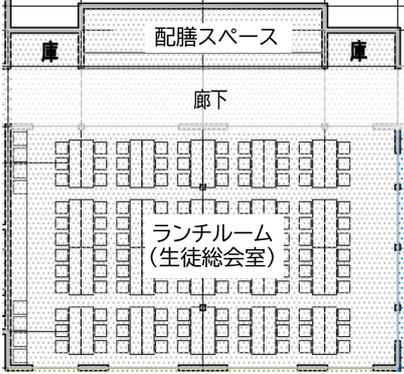
諸室の想定面積表(単位：㎡) ※基本設計段階で詳細に検討の上、確定します。

室名	数量	面積	計	
普通教室 教室 (9) + 予備教室 (3) * 自習室含む	11	85	1,020	<p>多目的スペース 廊下 普通教室 普通教室</p>
特別支援教室 * 専用のトイレ、 シャワー等を併設 * 規模や位置につい ては検討	4	45	180	<p>特別支援教室</p>
図工室 * 準備室含む	1	135	135	<p>図工準備室 廊下 図工室</p>
特別教室 家庭科室 * 準備室含む	1	135	135	<p>家庭科準備室 家庭科 家庭科準備室</p>
コンピュータ室 (リカレント室) * 準備室含む	1	135	135	<p>コンピュータ準備室 コンピュータ室 (リカレント室)</p>

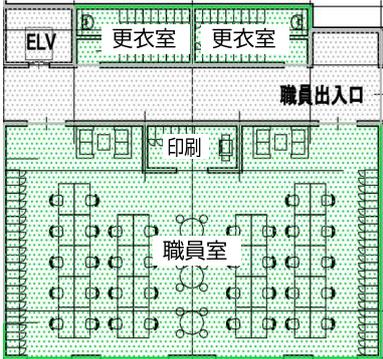
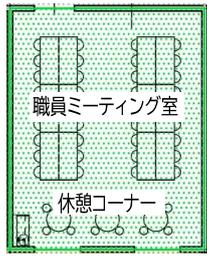
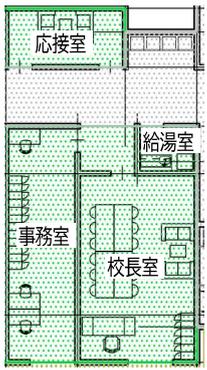
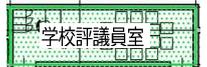
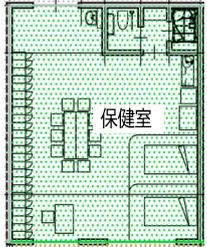
面積表(単位：㎡)

室名	数量	面積	計	
視聴覚室 *準備室含む	1	135	135	
理科室 *準備室含む	1	135	135	
音楽室 *準備室含む	1	135	135	
美術室 *準備室含む	1	135	135	

面積表(単位：㎡)

室名		数量	面積	計	
共用部	図書室 (地域図書館)	1	360	360	
	メディアセンター	1	70	70	
	ランチルーム (生徒総会室) *配膳スペース含む	2	160	320	
	相談室 (クールダウン コーナー)	3	20	60	

面積表(単位：㎡)

室名	数量	面積	計	
職員室 *更衣室、印刷室、 小会議室含む	1	160	160	
職員ミーティング室 (休憩室)	1	20	20	
校長室 応接室 事務室 給湯室	1	80	80	
評議員室 (ミーティング ルーム兼用)	1	60	60	
保健室 *専用のトイレ、 シャワー等を併設	1	70	70	

面積表(単位：㎡)

名称	数量	面積	
<p>屋内運動場</p> <p>バスケットコート2面 バドミントンコート3面</p> <p>*今後の部活動等の変更（地域スポーツ活動への移行等）を踏まえて柔軟に検討していきます</p>	1	1,500～	

清和義務教育学校施設想定面積(単位：㎡)

	想定面積
普通教室、特別支援教室	1,025
特別教室	945
共用部	810
管理室	345
地域活動コーナー・通路・トイレ・収納等	1,255
校舎 想定面積合計	4,600
屋内運動場 想定面積合計	1,500
想定面積合計	6,100

新校舎の面積は4,600㎡程度、屋内運動場1,500㎡程度を最小規模として想定しますが、前提となる諸条件の変更、基本設計のプロセスを通じて多少の増減を見込むものとします。

清和地区義務教育学校基本構想・基本計画

令和5年3月

山都町教育委員会

協力：株式会社新古今社 麦野教育事務所